

令和5年度第1回水戸市バリアフリー環境整備推進協議会全体会議議事録

1 開催日時 令和5年6月5日（月） 午後3時30分から午後5時20分まで

2 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室

3 出席した者の氏名

- (1) 委員 水戸市障害者（児）福祉団体連合会 小森 正巳（代理）
（名簿順敬称略） 子育て応援・ペンギンくらぶ 齊藤 恵
国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所道路管理第二課 竹渕 俊和
茨城県警察本部交通部交通規制課 鈴木 孝行（代理）
水戸市建設部 大和 直文
水戸市都市計画部 太田 達彦
茨城大学大学院理工学研究科都市システム工学領域 山田 稔
茨城県地方自治研究センター 有賀 絵理
スピニング・フープス・レボリューション 齋藤 信之
公募市民 野口 隆司
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 國下 裕司
茨城県土木部道路維持課 米川 博之（代理）
茨城県土木部都市局都市計画課 竹廣 学（代理）
茨城県土木部都市局建築指導課 箕輪 高利（代理）
水戸市市長公室 小田木 健治
水戸市市民協働部 小嶋 いつみ
水戸市福祉部 平澤 健一（代理）
水戸市こども部 野口 奈津子
茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合水戸支部 海野 勝人
一般社団法人茨城県水戸市医師会 谷津 好行（代理）
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 堀井 武重
※ 代理出席7人、欠席8人

- (2) 広報アドバイザー 株式会社茨城新聞社水戸支社 二方 善郎
（名簿順敬称略） 株式会社茨城放送 阿部 重典

- (3) 事務局 水戸市市長公室交通政策課 川上 悟，江幡 将行，宮内 一樹，肱岡 南海絵

4 会議次第

- (1) 開会
(2) 議事

報告第1号 基本構想に位置付けた事業の進捗状況について

議案第1号 水戸市バリアフリー特定事業計画（後期）の策定方針について

(3) 閉会

5 配布資料

- (1) 全体会議資料
- (2) 出席者名簿
- (3) 座席表
- (4) 「心のバリアフリーについての意見」

6 内容

【事務局】

定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、会議を始めさせていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和5年度 第1回 水戸市バリアフリー環境整備推進協議会全体会議を開催いたします。

なお、本日の会議終了時刻は、午後5時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

はじめに、本協議会の____会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。

【会長】

皆さん、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

只今、御紹介いただきました会長を務めます____と申します。

既に、何度も御出席いただいている方は、御承知のことかと思いますが、バリアフリーを進めていく事業は国の方で基準あるいはガイドラインが決められており、それに該当するものをいかに連続して作っていくかというところが、重要な点とされております。しかし、全部をそのとおりにすると時間とお金がかかるため、何を優先でやらなければならないのか、そういったところも利用される立場の方からの御意見をいただいて、利用したときに効果が上がるようなところを選ぶ必要があると思います。本協議会は、障害をお持ちの方も御参加いただいておりますが、様々な方からの御意見を頂戴し、希望や実情を反映しないといけないと思いますので、少しでも多くの御意見をいただきたいと思います。海外と比較すると、日本は少し追いついてきたかなという印象ですが、速やかに整備の整ったまちに近づいてくようにと考えております。ですから、本日の会議では委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければと思います。

簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

【事務局】

それでは、本日の議事に入るわけでございますが、協議会規約の規定により、この後の会議の進行を、____会長をお願いしたいと存じます。

【会長】

では、よろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の全体会議の出席者数について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

本日は、定数 29 名中 21 名の委員の皆様にご出席又は代理出席をいただき、出席者数が委員の過半数となっております。

【会長】

ただいま、事務局から報告がありましたとおり、出席者数が過半数となっておりますので、協議会規約の規定を満たし、この会議は成立しております。

本日の全体会議につきましては、予定されている内容から、冒頭から終了時まで公開とさせていただきます。

続きまして、議事に入る前に、本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきます。署名委員につきましては、御本人にご出席いただいている方をお願いすることとし、___委員、___委員の 2 名を指名させていただきます。署名委員のお二人には、本日の会議の議事録を、水戸市ホームページ上で公開する前に御確認いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

報告第 1 号「基本構想に位置付けた事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

なお、項目数が多いので、まずは、資料 12 ページの道路特定事業の実績までについて説明をお願いします。

【事務局】

(事務局説明)

【会長】

ただいま説明がありました内容について、御意見等があれば、御発言をお願いしますが、その前に、私から発言させていただきます。

事務局に 1 点確認させていただきたいのですが、関鉄グリーンバスさんで実施している、障害者団体と連携した実技研修について、他の事業者で障害者の方に協力していただいているか事務局で情報は把握されていますか。

【事務局】

今度機会があれば、個別に把握していければと思ひます。

【会長】

他に御意見がないようでしたら、続いて資料の 13 ページから 19 ページまでの説明をお願いします。

【事務局】

(事務局説明)

【会長】

ただいま説明がありました内容について、御意見等があれば、御発言をお願いします。

【__委員】

2点お伺いします。一つは、近々オープンする市民会館についてです。以前に、市役所の駐車場では車椅子用駐車場とおもいやり駐車場に分けたという話になりましたが、おもいやり駐車場の方は、幅が狭く高齢者の方や妊婦さん等が使いづらいという話が出ていたと思います。市民会館の駐車場では実際に利用する方々に、現場で試してもらいましたか。

【会長】

事務局もしくは担当課でお答えをお願いします。市民会館の駐車場というのは別棟の駐車場ということでもよろしいでしょうか。

【__委員】

そうです。ひとまず市民会館の駐車場の状況を伺いたいです。なぜ聞くかという、先ほども話しましたが、作った後に使いづらいという意見が出たため、これからできる建物は同じにするのではなく誰かしらが使ってみるということを話し合ったと思います。後からやるとお金もかかるので、市民会館では実際にやったのでしょうか。やっていなければ同じことなので、それをお伺いしたいです。

【関係課】

実際に、事前に利用者の方にお話を聞いているか、把握はしておりませんが、身体障害者用駐車場、おもいやり駐車場ともに3.5メートルの幅で設置しております。

【__委員】

市役所の時もそうですが、人に聞いて実際に見てやりましようとなつたと思います。同じことを繰り返しているのなら意味がないです。障害者等が実際に行って試したかということを確認したいです。

【関係課】

施設自体は4月1日からオープンしておりますが、運用をしてから現地を確認してもらうということはしておりません。

【___委員】

実際に運用が始まり、そこから使いづらいという意見が出るかもしれません。同じ物を作ったら意味がないです。もし、使いづらいと意見が出た場合、一度作った駐車場を作り直すことはできるのででしょうか。

【___委員】

調査部会の中でも市民会館の駐車場のレイアウト等について各委員から様々な意見がありました。建物については、工事を行った後に使いやすさを確認するような手戻りの工事は難しいため、あらかじめ設計の段階で御意見をいただいて反映したという経緯があります。そのなかで、おもいやり駐車場は、できるだけエレベーターの近くにレイアウトすべきという意見をいただいて改善しました。また、幅についても当初は2.5メートルの幅で設計しようとしていましたが、もう少し幅が広い方が良いだろうと意見をいただいて、駐車場の台数の関係もありましたが、3.5メートルの幅の設計であれば十分だろうということで、設計の段階で意見を反映させたという経緯がありました。

【___委員】

結局、おもいやり駐車場は幅を広めたということですね。新しい駐車場ができないことには試すことはできないと思いますので、例えば、前回、市役所庁舎のことが出ていましたが、市民会館を建てるに当たって、業者が市役所の駐車場を実際に見て不具合等を把握し工事に取り掛かるといったことはされていないでしょうか。

それができれば、次に建てる時に実際の利用者の意見を反映できると思います。

【___委員】

既に出てきているところの不具合等を確認して、改めて意見を伺った方が良いかと思いますので、次回に生かしていければと思います。

【___委員】

ありがとうございます。二つ目ですが、市民会館の駐車場は、車椅子専用の駐車場とおもいやり駐車場と分かれているのでしょうか。障害者用と一括りにしてしまうと、様々な人がいるので使用したい人が使用できなくなってしまうことがあります。車椅子の人はドアが全部開かないと乗り降りできないので、結局、幅が広いところしか使用できません。市役所では車椅子利用者とそうでない方で分けていますが、地下のおもいやり駐車場が一般と同じで使いづらいという話が出たと思います。市民会館では、そのように分けているのか確認したいです。

【関係課】

五軒町立体駐車場については、車椅子専用駐車場は12台、おもいやり駐車場は11台ございます。

おもいやり駐車場につきましては、車椅子以外の障害をお持ちの方、高齢者、妊婦の方や乳幼児を連れている方等に広く御利用いただくために設置しております。

【__委員】

おもいやり駐車場ですが、健常者でもけがをしている人は停めることが出来るのでしょうか。警備員を配置し適切に誘導していますか。また、けがはどこまでの範囲を基準としていますか。

【関係課】

委託している事業者の方で常時昼間に1～2名の係員を配置しており、駐車場利用者の御案内をしております。ただ、けが等の明確な基準は示しておらず、現場で内容を見ながら対応していただいております。

【__委員】

水戸市では健常者が障害者用駐車場やおもいやり駐車場に車を止めてしまうケースが非常に多いです。警備員が注意をしても話を聞いてもらえないこともあります。かといって診断書を見せるといったことも難しいと思います。一番は駐車してしまっている人の気持ちを変えることなので、そこを考えなくてはならないと思います。行政の施設である市役所は水戸市の顔だからきちんとしなくてはならないと意見を出し、改善してくれました。ただ、市役所だけを改善しても意味がないと思います。次の機会につなげていくためにも皆さんと話し合っていきたいと思います。

【会長】

やはり、みんなで一度現地を見に行かないとなかなか議論にならないかと思います。今の話を聞いて気付いたのですが、警備員の方が対応していただけることが分かりましたので、利用される方に対しての情報提供や市役所で行っている警備員の配置等を、同じく市民会館等で実施する予定があるのであれば、委員の皆様に対して情報提供していただき、その上で、曖昧な部分に関して、今後どうするか検討に使わせていただければ良いと思います。どういった資料が良いか分かりませんが、口頭でお話ししきれていない工夫などもあるかと思いますので、一度整理していただければと思います。

【関係課】

ただいまの委員の意見を踏まえて、どういった形がベストなのか、今後、事業者とも相談しながら、より効果的で適切な運用というものを考えていこうと思います。

【会長】

調査部会の時に申し上げたのが、立体駐車場のため通路が傾いていることに起因して、市役所駐車場の幅とは少し違うこともありうると思います。聞いた時には全部平らにしますという話でしたが、現状どうなっているのかというのは、私自身気になっているところなので、機会があれば見せていただければと思います。個人的な意見で申し訳ございません。

他に御意見がある方がいらっしゃれば、御発言をお願いします。

【__委員】

今、市民会館のお話が出ましたが、調査部会の方でも市民会館が出来るときには更により良いものができるようにと様々な意見を出し合ったと思います。それにつながるのですが、建築物特定事業の今後の方針について、意見等を聴取するというのは、具体的にどういった方法を考えているのか伺いたいです。もし、まだ具体的な実施方法が決まっていないのであれば、幅広い範囲の意見が聴取できるやり方を行っていただけると良いです。

【関係課】

利用者の方には定期的にアンケートを実施する予定となっております。頻度は年に2回程度を予定しています。幅広い御意見を頂戴しながら反映できる部分についてはソフト的な部分を中心になると思いますができる範囲で反映させてまいります。

【会長】

アンケートのやり方にお考えがあれば教えてください。

【関係課】

ある特定の時期に施設を利用した方に向けてアンケートを実施する予定であると、今のところ考えております。そのほか、幅広い意見の聴取の仕方については引き続き検討させていただきます。

【会長】

他に御意見はございますか。

無いようでしたら、続いて資料の20ページの説明をお願いします。

【事務局】

(事務局説明)

【会長】

ただいま説明がありました内容について、御意見等があれば、御発言をお願いします。

私の方で一つ確認なのですが、ソフト施策の中で行っている事業について回数や人数といった数値を載せているものがありますが、これは、全ての事業で数値を挙げることは可能ということでしょうか。

【事務局】

資料に記載しているものについては、関係課より報告をいただいております。

【会長】

資料では、数値を挙げているところと挙げていないところがありますので、書式をそろえていただけるといいのかなと思います。

【事務局】

今年度は前期計画期間が終わりますので最終的な総括を行う際には、人数等を把握しているものについては担当課より記載していただけるようお願いしたいと思います。

【会長】

よろしくお願ひいたします。万が一、支障がありうまく進まないということがあれば報告を挙げていただければと思います。それぞれ頑張ってやっておられるのだらうと思いますので、より効果が上がる方向で活用していただければと思います。

他に御意見はございますか。

【___委員】

新しいものをスタートしていこうというのも良いことですが、今まであるもので、例えば小・中学校の「水戸まごころタイム」等で新しいものをプラスしてソフト面の充実を図るとか、あと、民生委員といった地域に密着し相談しやすい身近な人の活用も充実を図る面では良いのではないかと思います。

また、コミュニケーション支援の強化のところ、案内人の配置ということで、今はタブレット等の機械が増えていますが、人が関わるのが一番のバリアフリーなのではないかと私の中では思っています。

先ほど、回数や人数といった話もありましたが、バリアフリー化を推進する人材育成については、何十年も前から実施していることで、受講した人数となるとかなりの数になると思います。受講された方が、その後どういった活動をされているか、今後、分かってくると良いのではないかと思います。

【事務局】

新たな取り組みについても担当課と話しまして、今いただいた御意見を生かせるように進めていければと考えております。

【___委員】

外出支援の強化のところですが、障害福祉課さんが担当されている事業で、数値が同行援護と行動援護の数値しかでていないのに疑問を持ちます。重度訪問介護という制度でも移動はできるのに、なぜ同行援護と行動援護だけ資料に記載したのでしょうか。今、___会長がおっしゃるとおり、資料の見直しが必要であると考えます。

外出支援の強化等ということであれば同行援護や行動援護に特化した数字ではなく、制度全体の利用した数を出す方が、全体的に障害者が外出できるというところにつながってくると思います。

【関係課】

おっしゃるとおり、障害福祉のサービスで障害者の移動に係るサービスとしては同行援護や行動移動のほかにも重度訪問介護というサービスがございます。重度訪問介護については移動を含まずにサービスを利用している方もいらっしゃるということで、実際に数字の見せ方につきましては、移動に係るサービス利用者というくくりの中で示し方を皆様の意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

【__委員】

「水戸まごころタイム」というのは具体的にどういったことをされるのですか。

【事務局】

あいにく担当課が欠席しており詳細を話せるものがありませんが、学校単位でテーマを決めておりまして、各学校で取り組んでいる授業の時間ということで御案内させていただきます。

【__委員】

先生方は何をテーマにして取り組むべきか分かっているのでしょうか。なぜかという目隠しして階段が上がったり生徒同士で車椅子を押したりするような体験では、面白くないという感想が出ます。それは、結局のところ授業だからです。授業が好きな子はそうそういないので、早く終わらないかなという気持ちで体験することになり、心に残らないことになります。自分たちもたまたまそういった活動をしますが、車椅子バスケット等のスポーツをすると、最初は障害を持っている人だという感じで見えています。始めるとかっこいいと言ってくれ、終わった頃にはヒーローみたいになり、そこでバリアを壊すんですよ。以前、車椅子バスケットを体験した子が大人になって会ったときに、あの時の体験があったから車椅子というのを身近で感じられ、街中で車椅子の人を見かけると思い出し、何か困ったことはないのかなと思えると話してくれました。おもりを付けたりする体験も良いと思いますが、それはただの授業になってしまうと思います。そうではなく、一つのきっかけを与えるということが大事だと思います。興味を持ってもらえなかったらこちらの押し付けになってしまうので、そういったことを考えながらやった方がいいと思います。せっかく体験できるのであれば心に残るものを作りましょう。全員が参加して一人も心に残らないよりも2～3人でも心に残って覚えてくれた方がまだましかなと思います。もちろん、それが全員であれば一番良いと思いますが、その辺も考えてやった方がいいと思います。

【事務局】

いただいた御意見を担当課に伝えまして、ソフト施策としましては当事者の方に参加していただいたり御意見をいただいたりするの、教育の現場では重要かと思っておりますので、そのようなことも含めて取り組んでまいります。

【__委員】

個人の意見ですが、様々な話を聞いた中で、障害者の話を聞くとか障害を持っている人と交流するというのも良いことだと思いますが、いきなり飛び込みすぎていることもあると思います。例を言うと、子どもたちに、障害を持っている子どもたちと交流させましょうということで、一緒に給食を食べたり授業を受けたりするような体験で、いきなり重度の障害を持っている子どもたちと交流させようとするとう健常者の子どもたちがシャットアウトしてしまいます。そうすると、逆に障害者と健常者に分けてしまうという話を耳にします。障害が重い人たちの理解も深めてほしいですが、最初からそこを理解させるのは難しいので、当事者参加の教育として段階を踏んでいった方が良いと思います。そういうところを考えてやっていってもらった方が良いと思います。

【会長】

様々な意見をいただきましたが、引き続き交通政策課で受けるということによろしいでしょうか。

【事務局】

原点は交通バリアフリー法でございます。各特定事業計画を作成し、様々なジャンルのものを一体的に基本構想に合わせて交通政策課で取りまとめて皆さんと協議会の中で協議を行いながら事業を進めてきたところでございます。後期からの進め方については、次の議題で御説明させていただきたいと思ひます。

【会長】

分かりました。それは後程、委員の皆様から御意見をいただきたいと思ひます。ここまでにについては、いくつか、次回こういう資料を作られる時にはという話もありましたし、新市民会館の駐車場については使われた方からの意見を聴取して、その結果を受けてどうかというお話も次回までには何かあればという話になりますが、その辺りは具体的にどういう形で調べたものを出していただくかというのは改めて御検討いただければと思ひます。今日いただいた意見について活用していただければと思ひます。事務局から最後、報告第1号のまとめとして一言ありましたらお願いいたします。

【事務局】

先ほど、申し上げましたとおり、前期特定事業計画については今年度で終了となります。積み残している事業も若干ございますが、こちらに関しましてはできるだけ執行率を高めていくように担当課と協議しながら注力してまいりたいと思ひます。

【会長】

それでは、議案第1号「水戸市バリアフリー特定事業計画（後期）の策定方針について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（事務局説明）

【事務局】

なお、本日欠席の___委員から資料 33 ページに関しての御意見をいただいておりますので、代読させていただきます。お手元にございます「心のバリアフリーについての意見」の資料をご覧ください。

「心のバリアフリー」施策について、概念の整理と集中的に議論する場の設定の二つが必要であるという考えに賛同します。特に概念の整理と周知は大切で、「心のバリアフリー＝障害者に優しく接すること」というイメージが強い現状を、「障害の社会モデルの理解」が最も重要であるという認識に変えていく必要があります。そのためにも、当事者参画のもとで心のバリアフリーについて議論していければと思います。

障害の社会モデルの理解のために必須となるのが研修事業です。その研修事業においては、国の「心のバリアフリーに向けた汎用性のある研修プログラム」を参考に、①障害の社会モデルを理解する。②共生社会をつくるために具体的な行動を起こす。といった具体的な目標設定が重要です。東京オリンピック・パラリンピックのボランティア約 8 万人に対して行われた障害平等研修のような、受講者の行動形成を促す実効性のある研修の実施を求めるところです。

また、研修の実施に当たっては、施設管理者だけでなく施設利用者にも研修を実施することが重要です。施設管理者が障害者への配慮等について理解していても、イベント主催者がそうでないために、結果として障害者が困ってしまうといったケースは少なくありません。新市民会館やアダストリアなどで行われるイベントにおいては、施設管理者とイベント主催者ともに心のバリアフリーについての理解を深めた上で、誰もが楽しめるイベントの開催を期待するところです。」

以上、代読させていただきました。

【会長】

資料の御説明ありがとうございました。ただいまの御説明に関して、本日この会議で基本方針について市からの御提案とそれに対する御意見が出てくると思いますが、その御意見を踏まえて各事業者さんとの個別協議に入っていただくということになります。その結果を受けて第 2 回の全体会議が開催されます。途中では調査部会も入り、これは市民の方や当事者の方の意見を各事業者の方が知りたいということから絞っていくということになりますが、意見聴取り施設見学なりを予定しているスケジュールになっております。また、前半にもありましたとおり、心のバリアフリーに関して、概念整理と心のバリアフリー部会に関して議論していただいてこれからの後期特定事業計画についてどうするかということで、御意見を聴取したいと思います。

では、どなたからでも結構ですので御意見をお願いいたします。

【___委員】

心のバリアフリーとは何ですか。

【事務局】

これまでも心のバリアフリーという言葉が出てきましたが、我々の方でも心のバリアフリーはどこまでの範囲なのか、そういったものが整理しきれれておりません。だからこそ、そういった概念を心のバリアフリー部会の中でまず決めていく必要があると考えております。

【__委員】

現状では決まっていないということですか。

【事務局】

そのとおりでございます。

【__委員】

決まっていないのにできるのでしょうか。

【事務局】

決まっていないからこそ、まず概念の整理を進めていきたいと考えております。心のバリアフリーがどこからどこまでを指すのか、誰を対象にあるのか、どういったことかが決まらなければ、その先どういった施策を進めていくのか定めようがないと考えております。そのため、まずは心のバリアフリー部会の中で決めていきたい、ということでございます。

【__委員】

心のバリアフリーの対象というのは、障害を持っている方と健常者ということですか。

【事務局】

対象ということにつきましても、まだ定まっていないので、これから話し合っていきたいと考えております。

【会長】

__委員からは、まずは障害の社会モデルの理解、具体的な研修のイメージといった御意見をいただいております。それが一つのたたき台となっていると思いますが、これは、国の基準がベースになっていると思いますので、どこでも通用するかと思います。水戸市で考えるときも__委員の御意見は一つの案としてありうるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。委員の皆様、国・県、各障害者団体の皆様や我々の心のバリアフリーの捉え方がもしかしたら大きく差があるかもしれません。それらをきちんと部会の方で話し合って水戸市としての心のバリアフリーとは何なのかということを決めていきたいと思っております。

【会長】

心のバリアフリーの部会のメンバーについてはどのように考えていますか。

【事務局】

課内だけの案といたしましては、先ほどの心のバリアフリーの概念整理といったものを考え合わせますと、各障害者団体の皆様、公募委員の皆様、学識経験者の皆様で構成されている調査部会のメンバーをまずベースとして考えていきたいと思っております。

【会長】

全体会議よりも当事者の方がたくさん参加されるということによろしいでしょうか。

【事務局】

現在、課内ではそういった形で進めていきたいと考えております。

【___委員】

心のバリアフリーについては様々な意見を聞いてから決めてほしいです。あとから、また話を聞いていなかったということが無いようにしていただきたいです。

また、29 ページのところ、社会福祉やバリアフリーというと、一般的に高齢者、障害者等は含まれているのですが、子育てをしている身としては、子育てをしている人達も含まれているということをおきたいです。それが分かるように関連計画のところ、子育てに関する文言が入るとうれしいです。

また、今までの中でも公園の整備をやってきたと思うのですが、実際に子育てをされている方から話があって、近くに歩いていける公園が無いという意見がありました。私が子育てを始めた 20 年ぐらい前にも会議の中で水戸市に伝えたところがありますが、偕楽園公園という世界で 2 番目に大きな公園があります。と回答されただけだったことがあり、20 年たってもそれは変わらないと感じます。宅地を増設すると小さい公園ができており、全く無いわけではないと思いますが、水戸市で管理している公園は定期的に除草するとか、新しい土地があれば散歩がてらに行ける公園があれば良いですし、もしあれば小さい公園も含めた公園マップのようなものがあれば情報提供できるのではないかと思います。

【事務局】

子育てについての関連計画を加えていただきたいという御意見に関しましては、こども部が新設され子育てに関する計画も現在作っているところでありますので、バリアフリーと関連して位置付けられるかどうか担当課と協議してまいりたいと思っております。

【関係課】

水戸市の中では大小、様々な公園がございます。数にすると 400 を超える公園がありますので、子育て世代に広く知れ渡るような、今ですとネットで場所がわかるような手法など、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

【会長】

できるだけたくさんの御意見をいただきまして、事務局へ宿題という形で御検討いただくということで残りの時間を使えればと思います。感想という形でも結構ですので、まだ発言のない方もお願いいたします。

【___委員】

心のバリアフリーの推進体制で、市長公室と福祉部、こども部とありますが、学校の現場でどのように心のバリアフリーの授業をしていくのか、高齢者や障害者との交流会等を時々耳にするので、入れられるのであれば教育部というのが入れないのかなということを検討していただければと思います。福祉部やこども部が働きかけても良いと思いますが、当事者が入った方が良いかと思いました。

【事務局】

心のバリアフリーの定義を定める際に、どうしても教育部が必要ということがあれば検討していきたいと思います。

【___委員】

私にとって難しい話で聞くだけで精一杯でありましたが、皆さんのお気持ちの中で持っているバリアフリーは、ガードをしてしまうとなかなか手が出ないという問題であり、非常に難しいと感じました。___委員の意見を聞き非常に感動しました。今まで自分がいろんな国を渡って感じたのが、日本ほど障害者に対して区別しているということです。アジアの後進国に訪ねた際、ルール等が決まっていなくても皆さん障害者に対して、手を差し伸べている人が多いです。日本では優先席などハード面は整備されていますが、個人が行動を起こすことはなかなか無いと感じました。

【会長】

やはり、諸外国と比べると日本が特殊なところがありますので、その辺が心のバリアフリーについて考えるときの本質でもあるかと思います。

【堀井委員】

駐車場や公園についての意見が出たかと思いますが、実際にできることとできないことの線引きをすることは大変難しいことだと思います。ただ、こうした場に出た意見を有効に生かせる会議にしてもらえれば良いと思います。

【会長】

ありがとうございました。資料 14 ページでは協議会や調査部会での意見交換を実施したと記載しておりますが、13 ページだと表現されていないところもありますので、その辺も継続して協議していくべきだと思いますので、事務局の方でも御検討いただくようお願いいたします。

それでは、時間の方もおしておりますが、その他、御意見等はございますか。また、事務局から補足等ございますか。

【事務局】

今年度のスケジュールについてですが、来年度から後期特定事業計画をスタートしていくために今年度皆様のお知恵をお借りしながら後期特定事業計画の策定を進めていくこととなります。委員の皆様から、これまでの前期特定事業計画で問題があったこととか解決しきれなかったものを後期特定事業計画ではきちんと反映してまいりたいと思いますので、タイトなスケジュールではございますが皆様の御協力のもと進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、本日予定されておりました議事は以上になります。その他にないようでしたら、以上をもちまして、令和5年度第1回水戸市バリアフリー環境整備推進協議会全体会議を終了いたします。皆様、長時間にわたる議論、大変お疲れ様でした。